



相 談

専門家による無料相談会

◆合同無料登記相談会

日 8月7日(水) 13時～16時

場 市役所 4階第8会議室

内 相続、贈与、多重債務・破産申立、建物表題・増築・滅失登記・境界確認・測量に関する相談、土地分筆・地積更正・地目変更、不動産・会社法人登記、その他登記に関する相談等 ※税に関する相談は不可

定 10人(当日会場先着順) ※当日12時から会場で番号札を配布します。

主催 埼玉司法書士会埼玉支部・埼玉土地家屋調査士会埼玉支部

◆行政書士会無料相談会

日 7月17日(水) ①14時～16時 ②18時～20時

場 ①菖蒲総合支所 4階第3集会室／栗橋総合支所 2階第4会議室／鷺宮総合支所 4階控室 ②ふれあいセンター久喜 3階会議室 3

内 相続・遺言・贈与、許認可申請に関する諸問題について相談に乗り、分かりやすくアドバイス

主催 埼玉県行政書士会埼玉支部

申込み 不要(当日会場先着順)

◆不動産無料相談室

日 7月24日(水) 13時～16時

場 市役所 4階第8会議室

内 不動産取引についての悩み事、困り事、分からないことなど、専門的立場から適切にアドバイス

主催 (公社) 宅建協会埼玉支部

申込み 不要(当日会場先着順)

問 市民生活課市民生活・防犯係(内線2629)

ひとり親無料相談会

日 8月2日(金) 10時～16時

場 久喜総合文化会館広域文化展示室

内 就職、生活、健康、お子様の学費、看護・福祉の仕事に関する相談、家計やがんに関するセミナー、ママカフェ。離婚前の方も可。保育

サービスあり(無料)
申込み・問合せ 東部中央福祉事務
所 ☎048-737-2359
※ママカフェのみ要事前申し込み

建築・リフォーム無料相談会

日 8月6日(火) 13時～16時

場 埼玉東部消防組合消防局2階ロビー

内 住宅・建築物に関する相談全般(増築、バリアフリー、耐震化、省エネ化など)

持 既存建物の建築確認図面、写真等
主催 (一社) 埼玉県建築士事務所
協会業務部建築相談委員会、同協
会杉戸支部構造部会

申込み 不要

問 同協会杉戸支部 ☎080-1239-4750

遺言・相続無料相談会

日 8月3日(土) 10時～16時

場 大宮ソニックシティ 8階803、804

会議室

内 専門家である司法書士・税理士が遺言や相続についての悩みに応えます。

定 96人(申込順)

主催 埼玉司法書士会、関東信越税理士会埼玉県支部連合会

申込期限 7月26日(金) 16時

申込方法・問合せ 電話で、関東信越税理士会埼玉県支部連合会事務局(☎048-665-3111)へ

相続税無料相談会

日 7月20日(土) 10時～12時

場 ふれあいセンター久喜会議室5

内 相続税その他税金に関する相談に応じます。

主催 関東信越税理士会春日部支部

申込み 不要(当日会場先着順)

問 伊藤税理士事務所 ☎24-0389

年金コラム

国民年金保険料の免除・納付猶予制度



●免除制度とは

第1号被保険者(農業、自営業者など)で所得が少なく、保険料の納付が困難な方に対し、保険料の全額または一部を免除することができる制度です。免除は申請を行い、日本年金機構が承認した場合に限られます。承認される基準は、申請者本人とその配偶者・世帯主の所得(前年)が、定められた所得額を超えていないことです。

手続きに必要なもの…基礎年金番号または個人番号と本人確認できるもの／みとめ印／失業による特例申請をする方は、「雇用保険受給資格証」または「雇用保険離職票」

免除期間および申請について…7月1日～令和2年6月30日までの免除は、7月1日から申請できます。申請時点の2年1か月前までさかのぼることができます。申請は、毎年必要です。

※前年に全額免除が承認された方で、引き続き免除を希望する旨の届出をされた方は必要ありません。

免除期間の取り扱い…免除期間は、受給資格期間に算入されます。ただし、一部免除を受けられた方は、免除後の納付額を納めないと受給資格期間に算入されません。

●納付猶予制度

50歳未満の方で国民年金保険料の納付が困難な方に対し、保険料全額の納付を猶予することができる制度です。7月1日から令和2年6月30日までの納付猶予は、7月1日から申請できます。詳しい制度内容については、お問い合わせください。

問 春日部年金事務所 ☎048-737-7112 / 市民課(総合窓口) 市民・パ
スポート係(内線2663) / 各総合支所市民係(総合窓口) (☎内線
121 / 栗内線214 / 鷺内線128)